

福 祉 総 室

(東地方福祉事務所)

I 福祉調整課関係業務

1 特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当

(1) 特別障害者手当等の給付

特別障害者手当等は、在宅の重度障害者（児）からの申請に基づき支給される。

県が設置する各地方福祉事務所における特別障害者手当等業務は平成 25 年 4 月 1 日から当総室に集約され、当総室において市部を除く県内全町村分の事務処理を行っている。

平成 30 年度の特別障害者手当申請件数は 101 件で、うち 77 件が認定となり、24 件が却下となっている。また、障害児福祉手当申請件数は 27 件で、うち 18 件が認定となり、9 件が却下となっている。

なお、市部については各市が所管しており、当総室が所管する特別障害者手当受給資格者数（平成 31 年 4 月 1 日現在）は下表のとおりである。

特別障害者手当等の受給者数(単位:人)

平成 31 年 4 月 1 日現在

町村名		特別障害者手当	障害児福祉手当	福祉手当	計
東青地域	青森市				
	平内町	9	2	1	12
	今別町	4			4
	蓬田村		1		1
	外ヶ浜町	1		1	2
中南地域	弘前市				
	黒石市				
	平川市				
	西目屋村	3	1		4
	藤崎町	27	2		29
	大鱒町	9	3	1	13
	田舎館村	15	3		18
	板柳町	37	8	1	46
三八地域	八戸市				
	三戸町	15	6		21
	五戸町	66	15		81
	田子町	12	5		17
	南部町	19	12		31
	階上町	17	6		23
	新郷村	10	2		12
	おいらせ	28	19		47
西北地域	五所川原				
	つがる市				
	鶴田町	14	7		21
	中泊町	5	1		6
	鱒ヶ沢町	15	7		22
	深浦町	6	1		7

町村名		特別障害者手当	障害児福祉手当	福祉手当	計
上北地域	十和田市				
	三沢市				
	野辺地町	7	3		10
	七戸町	30	5		35
	六戸町	8	9		17
	横浜町	5	1		6
	東北町	26	5	1	32
	六ヶ所村	10	4		14
下北地域	むつ市				
	大間町	7	2		9
	東通村	1	3		4
	風間浦村	5			5
	佐井村	7	3		10
計		418	136	5	559

【参考】

① 特別障害者手当（対象者・支給要件）

20歳以上であって、政令で定める程度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とするような在宅の重度の障害者で東青地域県民局長の認定を受けた者

② 障害児福祉手当（対象者・支給要件）

20歳未満であって、政令で定める程度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とするような在宅の障害者で東青地域県民局長の認定を受けた者

③ 福祉手当

昭和61年の国民年金法一部改正法施行の際、20歳以上の従来の福祉手当受給資格者であって、特別障害者手当等及び障害基礎年金のいずれも支給を受けることができない者

2 特別児童扶養手当等

(1) 特別児童扶養手当の給付

特別児童扶養手当は、精神や身体に障害を有する児童を監護、養育している者からの申請に基づき支給される。

県が設置する各地方福祉事務所における特別児童扶養手当業務は平成 25 年 4 月 1 日から当総室に集約され、当総室において県内全市町村分の事務処理を行っている。平成 30 年度の特別児童扶養手当申請件数は 516 件で、うち 501 件が認定となり、15 件が却下となっている。

なお、県内の市町村別受給資格者数（平成 31 年 4 月 1 日現在）は下表のとおりである。

特別児童扶養手当受給資格者数（平成 31 年 4 月 1 日現在）

単位：人

市町村名		受給資格者数	市町村名		受給資格者数	
東青地域	青森市	774	上北地域	十和田市	125	
	平内町	11		三沢市	79	
	今別町	4		野辺地町	20	
	蓬田村	4		七戸町	20	
	外ヶ浜町	4		六戸町	24	
中南地域	弘前市	467		横浜町	7	
	黒石市	96		東北町	37	
	平川市	94		六ヶ所村	12	
	西目屋村	4		下北地域	むつ市	201
	藤崎町	49			大間町	13
	大鰐町	16	東通村		13	
	田舎館村	23	風間浦村		2	
	板柳町	33	佐井村		3	
三八地域	八戸市	653	県 計		3,430	
	三戸町	18				
	五戸町	40				
	田子町	14				
	南部町	37				
	階上町	38				
	新郷村	2				
	おいらせ町	70				
西北地域	五所川原市	211				
	つがる市	101				
	鶴田町	46				
	中泊町	22				
	鱒ヶ沢町	29				
	深浦町	14				

(2) 児童扶養手当の給付

児童扶養手当は、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している者等からの申請に基づき支給される。

県が設置する各地方福祉事務所における児童扶養手当業務は平成 25 年 4 月 1 日から当総室に集約され、当総室において市部を除く県内全町村分の事務処理を行っており、平成 30 年度の児童扶養手当申請件数は 293 件で、全件が認定となっている。

なお、市部については各市が所管しており、当総室が所管する児童扶養手当受給資格者数（平成 31 年 4 月 1 日現在）は下表のとおりである。

児童扶養手当の受給資格者数（単位：人）

平成 31 年 4 月 1 日現在

市町村名		新法対象者	旧法対象者	計	市町村名		新法対象者	旧法対象者	計
東青地域	青森市				上北地域	十和田市			
	平内町	107		107		三沢市			
	今別町	28		28		野辺地町	160		160
	蓬田村	21		21		七戸町	163		163
	外ヶ浜町	52		52		六戸町	114		114
中南地域	弘前市				横浜町	49		49	
	黒石市				東北町	208		208	
	平川市				六ヶ所村	108		108	
	西目屋村	13		13	下北地域	むつ市			
	藤崎町	180		180		大間町	86		86
	大鰐町	92		92		東通村	87		87
	田舎館村	78		78		風間浦村	15		15
板柳町	158		158	佐井村	15		15		
三八地域	八戸市				県計	3, 166	0	3, 166	
	三戸町	111		111					
	五戸町	168		168					
	田子町	56		56					
	南部町	190		190					
	階上町	164		164					
	新郷村	16		16					
	おいらせ町	283		283					
西北地域	五所川原市								
	つがる市								
	鶴田町	138		138					
	中泊町	124		124					
	鱒ヶ沢町	110		110					
	深浦町	72		72					

(注) 旧法対象者：児童扶養手当の一部を改正する法律（昭和 60 年 6 月 7 日法律第 48 号）による改正前の児童扶養手当法第 6 条の規定による認定を受けている者

3 母子・父子・寡婦福祉

(1) 母子及び父子並びに寡婦福祉の概要

東津軽郡管内の母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の自立助長を図るため、相談事業等を実施し、個々の家庭状況に応じた支援や、母子父子寡婦福祉資金の貸付、母子父子自立支援プログラム策定等事業の実施による就労支援を行っている。

(2) 相談支援等の実施状況

当総室においては母子・父子自立支援員が1名配置され、相談及び総合的な支援等を行っている。

平成30年度の相談件数は1,747件であり、その内訳は経済的支援等が1,294件(74.1%)、児童82件(4.7%)、生活一般371件(21.2%)となっている。生活一般のうち36.4%が就労相談であり、児童扶養手当受給者等に対して収入や生活の安定のために必要な情報提供と就労支援等を行っている。また、母子父子自立支援プログラム策定事業等による総合的かつ継続的な支援により、30年度におけるケースに対して接した相談延べ面接回数は2,517件となっている。

(3) 母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付・償還状況

平成30年度の母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付件数は41件で、貸付総額は20,902,000円となっており、その内訳は、就学支度資金10件、修学資金30件、修業資金1件となっている。

償還状況では、平成30年度現年度分の償還率98.70%、過年度分の償還率は16.41%で、全体の償還率は78.98%となっており、県平均49.03%を29.25ポイント上回っている。

(4) 母子父子自立支援プログラム策定等事業の実施状況

東津軽郡管内の児童扶養手当受給者を対象として、母子父子自立支援プログラム策定等事業が実施されているが、平成30年度は2名の申し込みがあった。

なお、申し込みがあった2名については、自立支援プログラムを策定し、青森公共職業安定所との連携（生活保護受給者等就労支援事業）により就労に結びついた。

(5) 母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業について

母子家庭の母又は父子家庭の父に対して主体的な能力開発を支援するもので、指定講座を終了した場合に給付金を支給することにより生活の負担の軽減を図り、資格取得等を容易にすることを目的とする青森県母子家庭等自立支援給付金事業（自立支援教育訓練給付金事業）を行っているが、平成30年度は東津軽郡管内では対象者がいなかった。

ア 母子・父子自立支援員相談実施状況

① 年度別相談実施状況(延べ件数)

(単位:件)

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度				
	母子	父子	計	母子	父子	計	母子	父子	計	母子	父子	計		
生活一般	住 宅	1	0	1	5	0	5	3	0	3	2	0	2	
	医療・健康	病気	3	0	3	5	0	5	9	0	9	4	0	4
		障害	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
		その他	1	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	1
	家庭紛争	夫等の暴力	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	0	2
	就 労	求職・転職	125	1	126	156	1	157	164	1	165	67	1	68
		資格取得・職業訓練	52	0	52	48	0	48	149	3	152	59	3	62
		職場の悩み	2	0	2	3	0	3	3	0	3	4	0	4
		その他	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	結 婚	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	
	養育費	7	1	8	3	2	5	6	1	7	2	1	3	
	借 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	479	68	547	462	64	526	217	32	249	192	32	224	
小 計	670	70	740	684	68	752	554	37	591	334	37	371		
児 童	養 育	保育所入所	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0
		虐待	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
		その他	6	0	6	1	0	1	13	1	14	10	1	11
	教 育	55	2	57	53	4	57	51	5	56	39	5	44	
	非 行	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
	就 職	14	0	14	25	0	25	19	0	19	11	0	11	
	その他	8	1	9	1	0	1	19	1	20	15	1	16	
小 計	83	3	86	81	5	86	105	7	112	75	7	82		
経済的支援・生活保護	母子福祉資金	貸付	114	3	117	87	8	95	91	8	99	81	8	89
		償還	1,001	0	1,001	895	0	895	1,171	0	1,171	1,127	0	1,127
	寡婦福祉資金	貸付	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1
		償還	37	1	38	32	0	32	50	0	50	40	0	40
	公的年金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	児童扶養手当	32	0	32	30	0	30	31	0	31	29	0	29	
	生活保護	2	0	2	4	0	4	2	0	2	0	0	0	
	税	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	
	その他	1	0	1	3	0	3	3	3	6	4	3	7	
	小 計	1,189	4	1,193	1,051	8	1,059	1,348	12	1,360	1,282	12	1,294	
その他	売店設置(法第25条)	0		0	0		0	0		0	0		0	
	たばこ販売(法第26条)	0		0	0		0	0		0	0		0	
	母子、父子世帯向公営住宅(法第27条、第31条の8)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	母子、父子福祉施設の利用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	母子生活支援施設(児童福祉法第38条)	0		0	0		0	0		0	0		0	
	小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	1,942	77	2,019	1,816	81	1,897	2,007	56	2,063	1,691	56	1,747		

②市町村別相談実施状況(平成30年度延べ件数)

(単位:件)

		青森市他	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	東郡計	合計	
生活一般	住 宅	0	1	0	0	1	2	2	
	医療・健康	病気	0	2	1	0	1	4	4
		障害	0	0	0	0	0	0	0
		その他	1	0	0	0	0	0	1
	家庭紛争	夫等の暴力	0	0	0	0	0	0	0
		その他	1	0	0	1	0	1	2
	就 労	求職・転職	12	17	13	18	8	56	68
		資格取得・職業訓練	9	17	13	15	8	53	62
		職場の悩み	0	1	1	2	0	4	4
		その他	0	1	0	0	0	1	1
	結 婚	0	0	0	0	0	0	0	
	養育費	1	1	0	0	1	2	3	
	借 金	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	3	111	27	21	62	221	224	
小 計	27	151	55	57	81	344	371		
児 童	養 育	保育所入所	0	0	0	0	0	0	
		虐待	0	0	0	0	0	0	
		その他	1	4	0	1	5	10	11
	教 育	1	23	6	11	3	43	44	
	非 行	0	0	0	0	0	0	0	
	就 職	1	0	3	6	1	10	11	
	その他	2	3	3	2	6	14	16	
小 計	5	30	12	20	15	77	82		
経済的支援・生活援護	母子福祉資金	貸付	3	48	14	18	6	86	89
		償還	600	184	17	229	97	527	1,127
	寡婦福祉資金	貸付	0	1	0	0	0	1	1
		償還	14	0	7	0	19	26	40
	公的年金	0	0	0	0	0	0	0	
	児童扶養手当	14	12	0	2	1	15	29	
	生活保護	0	0	0	0	0	0	0	
	税	0	1	0	0	0	1	1	
	その他	2	5	0	0	0	5	7	
小 計	633	251	38	249	123	661	1,294		
そ の 他	売店設置(法第25条)	0	0	0	0	0	0	0	
	たばこ販売(法第26条)	0	0	0	0	0	0	0	
	母子、父子世帯向公営住宅(法第27条、第31条の8)	0	0	0	0	0	0	0	
	母子、父子福祉施設の利用	0	0	0	0	0	0	0	
	母子生活支援施設(児童福祉法第38条)	0	0	0	0	0	0	0	
	小 計	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	665	432	105	326	219	1,082	1,747		

イ 平成30年度母子父子寡婦福祉資金市町村別貸付状況(延べ件数)

(単位：件、千円)

資金名	資金別 町村別等	修学資金		技能習得資金		修業資金		生活資金		就学支度資金		就職支度資金		計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
母子福祉資金	平内町	10	7,416	0	0	0	0	0	0	5	1,838	0	0	15	9,254
	今別町	4	1,368	0	0	0	0	0	0	1	300	0	0	5	1,668
	蓬田村	6	3,375	0	0	0	0	0	0	2	530	0	0	8	3,905
	外ヶ浜町	7	3,825	0	0	0	0	0	0	1	240	0	0	8	4,065
	計	27	15,984	0	0	0	0	0	0	9	2,908	0	0	36	18,892
父子福祉資金	平内町	2	648	0	0	1	816	0	0	1	132	0	0	4	1,596
	今別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	蓬田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	外ヶ浜町	1	414	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	414
	計	3	1,062	0	0	1	816	0	0	1	132	0	0	5	2,010
寡婦福祉資金	平内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	今別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	蓬田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	外ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		30	17,046	0	0	1	816	0	0	10	3,040	0	0	41	20,902

ウ 母子寡婦福祉資金年度別償還状況

① 母子福祉資金

(単位:円)

区分		年度	28	29	30
現年度	調定額		7,831,795	8,829,423	9,512,610
	収入済額		7,825,595	8,829,423	9,382,563
	収入未済額		6,200	0	130,047
	償還率		99.92%	100.00%	98.63%
過年度	調定額		5,430,801	3,823,011	2,717,612
	収入済額		662,328	958,399	516,278
	不納欠損額		951,662	147,000	0
	収入未済額		3,816,811	2,717,612	2,201,334
	償還率		14.79%	26.07%	19.00%
合計	調定額		13,262,596	12,652,434	12,230,222
	収入済額		8,487,923	9,787,822	9,898,841
	不納欠損額		951,662	147,000	0
	収入未済額		3,823,011	2,717,612	2,331,381
	償還率		68.95%	78.27%	80.94%
	県全体		54.62%	51.44%	48.92%

② 寡婦福祉資金

(単位:円)

区分		年度	28	29	30
現年度	調定額		488,340	478,318	468,360
	収入済額		488,340	478,318	468,360
	収入未済額		0	0	0
	償還率		100.00%	100.00%	100.00%
過年度	調定額		428,319	428,319	428,319
	収入済額		0	0	0
	不納欠損額		0	0	0
	収入未済額		428,319	428,319	428,319
	償還率		0.00%	0.00%	0.00%
合計	調定額		916,659	906,637	896,679
	収入済額		488,340	478,318	468,360
	不納欠損額		0	0	0
	収入未済額		428,319	428,319	428,319
	償還率		53.27%	52.76%	52.23%
	県全体		47.36%	48.25%	51.43%

③ 合計

(単位:円)

区分		年度	28	29	30
現年度	調定額		8,320,135	9,307,741	9,980,970
	収入済額		8,313,935	9,307,741	9,850,923
	収入未済額		6,200	0	130,047
	償還率		99.93%	100.00%	98.70%
	県全体		88.82%	91.22%	90.11%
過年度	調定額		5,859,120	4,251,330	3,145,931
	収入済額		662,328	958,399	516,278
	不納欠損額		951,662	147,000	0
	収入未済額		4,245,130	3,145,931	2,629,653
	償還率		13.50%	23.35%	16.41%
	県全体		8.81%	8.51%	6.74%
合計	調定額		14,179,255	13,559,071	13,126,901
	収入済額		8,976,263	10,266,140	10,367,201
	不納欠損額		951,662	147,000	0
	収入未済額		4,251,330	3,145,931	2,759,700
	償還率		67.86%	76.54%	78.98%
	県全体		54.46%	51.39%	49.03%

4 配偶者暴力相談支援関係

平成13年10月13日に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」が施行されたことに伴い、平成14年4月から、婦人相談員1名が配置され、県内8か所に設置されている「配偶者暴力相談支援センター」の一機関として、配偶者からの暴力等に係る各種相談、情報提供等の支援業務を行っている。

平成30年度の相談の受付、処理状況は次のとおりである。

ア 経路別受付状況

	本人 自身	警察 関係	法務 関係	他の 婦人 相談 所	他の 婦人 相談 員	福祉 事務 所	他の 相談 機関	社会 福祉 施設 等	医 療 機 関	教 育 機 関	縁 故 者 ・ 知 人	そ の 他	計
新規	4												4
再来	1												1
計	5												5

イ 相談手段別受付状況

	来所による相談		巡回 ・ 出張 相談	電話相談		その他 手紙 等	合 計
	来所 指示 等	外国 人		夜間 (17時 以降)			
実人員	2			3			5
相談延べ件数	3			3			6

ウ 年齢階層別相談者数

18歳 未満	18～ 20歳 未満	20歳 代	30歳 代	40歳 代	50歳 代	60歳 以上	70歳 以上	不明	合計
			1			1		3	5

エ 処理状況

処 理 済 実 人 員 (年 度 中)											指 導 延 べ 件 数 (年 度 中)	年 度 末 現 在 未 処 理 人 員	
婦 人 保 護 施 設 に 入 所	就 職 ・ 自 営	結 婚	家 庭 へ 送 還	福 祉 事 務 所 へ 移 送	婦 人 相 談 所 ・ 婦 人 相 談 員 へ 移 送	他 府 県 の 婦 人 相 談 所 ・ 婦 人 相 談 員 へ の 移 送	そ の 他 の 関 係 機 関 へ の 移 送	助 言 ・ 指 導 の み	そ の 他	計		訪 問 調 査 延 べ 件 数	一 時 保 護
								4	1	5	6		